

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	アイム湘南理容美容専門学校
設置者名	学校法人梅原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
衛生専門課程	美容科	夜・通信	1,557 時間 (37 単位)	160 時間 (7 単位)	
	理容科	夜・通信	325 時間 (8 単位)	160 時間 (7 単位)	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

履修要項に授業科目及び担当する教員の実務経験等を記載している。
また、履修要項は職員室に備え付けられており、要請に対していつでも公表できるようにしている。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	アイム湘南理容美容専門学校
設置者名	学校法人梅原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

情報公開請求書を受理後、閲覧または写しを交付する

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現 社会保険労務士	令和8年4月1日 ↓ 令和11年の定時評 議員会締結の時まで	経営内容等について の考察と助言
非常勤	現 神奈川県議会議員	令和8年4月1日 ↓ 令和11年の定時評 議員会締結の時まで	教育内容、経営内容 についての助言
非常勤	現 衆議院議員秘書	令和8年4月1日 ↓ 令和11年の定時評 議員会締結の時まで	教育内容、経営内容 についての助言
非常勤	現 予備校経営	令和8年4月1日 ↓ 令和11年の定時評 議員会締結の時まで	教育内容、経営内容 についての助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	アイム湘南理容美容専門学校
設置者名	学校法人梅原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 必修科目(8科目)、一般選択必修科目(4科目)、専門選択必修科目(4科目)のすべて教科について、担当教員がシラバスを作成し2月末に提出、職員会で確認の上、『履修要項』として印刷製本する。『履修要項』は、各担当教員並びに学生に対し、新年度オリエンテーション時に配布している。 シラバスには、①科目名 ②コース ③開講年次 ④使用教科書 ⑤指導内容 ⑥指導時間数 ⑦試験の実施の有無等が記載されており、そのシラバスに則って科目が開講される。	
授業計画書の公表方法	学生には、新年度オリエンテーション時に配布している。 担当教員・学園役員には、年度当初に配布している。 また、教務室に常時設置して閲覧可能な環境にしている。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ①全ての教科において、教科担当者が指導計画書及び指導報告書を提出し、学校長・副校長及び各学級担任が講義内容を確認し、各学生の習熟度を確認する。 ②特別授業については、レポートを提出させ評価を行う。 ③定期試験(前期2回・後期2回実施)にて習熟度を確認。 ④出席率が7割を超えない学生に対しては、補習等の追加授業を実施し、不足時間数を補うが、職員会で補いきれないと判断された場合は、定期試験の受験を認めない。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ①定期試験は、各教科担当者が授業内容を鑑み作成する。試験実施1週間前に試験の原紙を提出し、学校長及び副校長が指導報告書と照らし合わせて齟齬がないか確認の上、実施する。 ②目標基準に達しなかった場合は、追試験を実施し全員の習熟度の向上を図り、理美容師国家試験に合格できるよう徹底指導を行う。 ③学業成績は、各科目ごとに行う定期試験により評価とする。国家試験科目の合格点は80点以上、それ以外の科目については60点以上を合格とする。 ④本学園の建学の精神を体現し、職員会で成績優秀と認められた学生に対して、褒賞を与える。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学生には新年度オリエンテーション時に、担当教員には年度当初に『履修要項』配布し、内容説明と成績評価の方法について説明公表している。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学園の建学の精神「心技一如」に則り作成された2つの教則「アィムメソッド」と「アィムイズム」をもとに、高度な先進的技術と知識をもち、理美容師としてまた人として社会に貢献できる人材を育成している。 卒業認定条件は、『教務内規』により定められた内容を『履修要項』にて公表している。履修した全教科において合格することが卒業認定の条件となっている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学生には新年度オリエンテーション時に、担当教員には年度当初に『履修要項』配布し、内容説明と成績評価の方法について説明公表している。 『履修要項』は、教務室に常時設置して閲覧可能な環境にしている。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	アイム湘南理容美容専門学校
設置者名	学校法人梅原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	情報公開請求書受理後、事務局にて閲覧または写しを交付
収支計算書又は損益計算書	情報公開請求書受理後、事務局にて閲覧または写しを交付
財産目録	情報公開請求書受理後、事務局にて閲覧または写しを交付
事業報告書	情報公開請求書受理後、事務局にて閲覧または写しを交付
監事による監査報告（書）	情報公開請求書受理後、事務局にて閲覧または写しを交付

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門	美容	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,345 時間／67 単位	630 時間/ 18 単位	280 時間/ 8 単位	1,435 講/ 41 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		27人	0人	6人	9人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）前期:4～9月、後期:10～3月 単位制 夏季休業7/23～8/21、秋季休業9/22～9/30、冬季休業12/29～1/7 学年末始休業3/23～4/3、開校記念日11/18 月～金 1限9:50～10:40 2限10:50～11:40 3限11:50～12:40 4限13:20～14:10 5限14:20～15:10 6限15:20～16:10 7限16:20～17:10
成績評価の基準・方法
（概要）出席率、授業態度、授業内試験、定期試験 試験内容:講義⇒筆記試験、演習⇒作品提出、実習⇒実技試験
卒業・進級の認定基準
（概要）必修科目 8科目 1,645 時間 47 単位 一般選択必修科目 4科目 245 時間 7 単位 専門選択必修科目 4科目 455 時間 13 単位 合計 16 科目 2,345 時間 67 単位以上の取得
学修支援等
（概要）授業内でテスト対策プリント等の配布。出席不足には補講、定期試験の不合格者には追試、追々試を実施して支援を行う。 学習指導記録を学級担任が把握し、3者面談等を実施して支援を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
7 人 (100%)	0人 (0%)	7人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 美容サロン、ネイルサロン			
（就職指導内容） 担任及び就職担当教員による個別相談 就職ガイダンス等への参加			
（主な学修成果（資格・検定等）） JNA ネイリスト技能検定(3級・2級・1級)、JNA ジェルネイル検定(初級・中級) JMA メイクアップ検定(3級・2級・1級・メンズメイク)、ABE まつ毛エクステンション検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
20 人	0人	0%
（中途退学の主な理由） 該当事由なし		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学校カウンセラーによる定期的なカウンセリングの実施 3者面談の実施		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
衛生		専門	理容				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,345 時間／67 単位	630 時間/ 18 単位	280 時間/ 8 単位	1,435 講/ 41 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		20人	0 人	6人	9人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要）前期:4～9月、後期:10～3月 単位制 夏季休業7／23～8／21、秋季休業9／22～9／30、冬季休業12／29～1／7 学年末始休業3／23～4／3、開校記念日11／18 月～金 1限9:50～10:40 2限10:50～11:40 3限11:50～12:40 4限13:20～14:10 5限14:20～15:10 6限15:20～16:10 7限16:20～17:10	
成績評価の基準・方法	
（概要）出席率、授業態度、授業内試験、定期試験 試験内容:講義⇒筆記試験、演習⇒作品提出、実習⇒実技試験	
卒業・進級の認定基準	
（概要）必修科目 8 科目 1,645 時間 47 単位 一般選択必修科目 4 科目 245 時間 7 単位 専門選択必修科目 4 科目 455 時間 13 単位 合計 16 科目 2,345 時間 67 単位以上の取得	
学修支援等	
（概要）授業内でテスト対策プリント等の配布。出席不足には補講、定期試験の不合格者には追試、追々試を実施して支援を行う。 学習指導記録を学級担任が把握し、3者面談等を実施して支援を行う。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
1人 (100%)	0人 (0%)	1人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 理容サロン、ネイルサロン			
（就職指導内容） 担任及び就職担当教員による個別相談 就職ガイダンス等への参加			
（主な学修成果（資格・検定等）） JNA ネイリスト技能検定(3級・2級・1級)、JNA ジェルネイル検定(初級・中級) JMA メイクアップ検定(3級・2級・1級・メンズメイク)、ABE まつ毛エクステンション検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
11人	0人	0%
（中途退学の主な理由） 該当事由なし		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学校カウンセラーによる定期的なカウンセリングの実施 3者面談の実施		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
美容科	200,000 円	510,000 円	430,000 円	実習費・教育充実費
理容科	200,000 円	510,000 円	430,000 円	実習費・教育充実費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
●早期AOエントリー減免制度 (1)7/31までのエントリー者 ①評定平均2.8以上…入学金¥200,000→¥0(¥200,000を減免) ②評定平均2.8以下…入学金¥200,000→¥50,000(¥150,000を減免) (2)8/31までのエントリー者 ①評定平均2.8以上…入学金¥200,000→¥50,000(¥150,000を減免) ②評定平均2.8以下…入学金¥200,000→¥100,000(¥100,000を減免) ●技術特待生減免制度(合格後、入学前に試験を実施) ①Aランク合格(1名)…1年次授業料¥510,000→¥430,000(¥80,000を減免) ②Bランク合格(2名)…1年次授業料¥510,000→¥460,000(¥50,000を減免) ③Cランク合格(3名)…1年次授業料¥510,000→¥490,000(¥20,000を減免) ●居住地減免制度 以下の各エリアの居住者を対象とする。 ①県内政令指定都市(横浜市、川崎市、相模原市)居住者…1年次実習費¥200,000→¥170,000(¥30,000を減免) ②秦野市居住者…1年次実習費¥200,000→¥170,000(¥30,000を減免) ③県外(静岡県、東京都他)居住者…1年次実習費¥200,000→¥170,000(¥30,000を減免)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「学校評価報告書」にて記録「情報公開請求書」提出者には校内で閲覧又は写しを交付 https://www.imshonan.ac.jp/		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校行事、国家試験合格率、就職率等による総合評価 年2回 学校関係者評価委員4名 理事会及び学内会議において報告され、次年度への改善、検討事項として対応		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
関東地区理容師美容師養成施設連絡協議会 会長	2025 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日	理美容師養成施設関係委員
神奈川県専修学校各種学校協会 副会長	2025 年 6 月 1 日～ 2028 年 5 月 31 日	学校教育関係委員
医師(秦野日赤病院)	2025 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日	衛生関係委員
神奈川県議会議員(秦野市選出)	2025 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日	地域関係委員
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「学校評価報告書」にて記録「情報公開請求書」提出者には校内で閲覧又は写しを交付 http://www.imshonan.ac.jp		
(備考)		
第三者評価未実施、学校関係者評価について記載		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.imshonan.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H114321100014
学校名 (〇〇大学 等)	アイム湘南理容美容専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人梅原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		一人（ 0 ）人	一人（ 0 ）人	一人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0 人	0 人	
	区分外（多子世帯）	0 人	0 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ 0 ）人
合計（年間）				一人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。